

患者さんへの大切なお知らせ

令和 6 年 6 月 1 日から
診療報酬が
改定されました
一部負担金が変わる
場合がございます。
ご理解の程よろしく
お願いします。

ご理解と
ご協力の程
お願いします



竜操整形外科病院

医療情報取得加算に関する掲示

当院はオンライン請求及びオンライン資格確認を行う体制を有し、薬剤情報・特定検診情報
その他必要な情報を取得・活用して診療を行います。
診療情報取得・活用することにより、
質の高い医療の提供に努めています。

上記の体制により、令和**6**年**6**月より医療情報取得加算として、以下の点数を算定します。

☆マイナ保険証を利用しない場合

☆マイナ保険証を利用しても診療情報提供に同意されない場合

医療情報取得加算1 初診時 3点（月1回に限る）

医療情報取得加算2 再診時 2点（3月に1回に限り算定）

☆マイナ保険証で診療情報提供に同意された場合

☆他院からの紹介状をお持ちの方

医療情報取得加算3 初診時 1点（月1回に限る）

医療情報取得加算4 再診時 1点（3月に1回に限り算定）

正確な情報を取得・活用
するため、
マイナ保険証の利用に
ご協力をお願いします。



令和6年6月

竜操整形外科病院